

公定歩合引下げに関する政策委員会議長談

(昭和45年10月27日)

日本銀行は、昨年9月、景気の行き過ぎを未然に防止するため、金融引締め措置を実施したが、最近の情勢をみると、卸売物価がほぼ安定した推移を示しているほか、企業の生産、投資態度も漸次慎重化するなど、経済活動は全般として高水準ながら落ち着いてきたので、この際公定歩合を年0.25%引き下げる（ただし輸出関係金利は据置き）ことを適當と認め、10月28日から実施することとした。

わが国経済が今後とも安定的成長を維持していくよう、金融機関においては、引き続き資金ポジションを重視した運用態度を、また企業にあっては節度ある経営態度をとられるよう希望する。

以上

日本銀行基準割引歩合および貸付利子歩合

(10月28日実施)

- | | |
|------------------------------------------|-----------------------------|
| 1. 商業手形割引歩合ならびに国債または特に指定する債券を担保とする貸付利子歩合 | 年6パーセント
(0.25パーセント引下げ) |
| 2. 期限付輸出手形割引歩合 | 年5パーセント
(据置) |
| 3. 輸出前貸手形割引歩合 | 年5.25パーセント
(据置) |
| 4. 輸出前貸手形を担保とする貸付利子歩合 | 年5.5パーセント
(据置) |
| 5. その他のものを担保とする貸付利子歩合 | 年6.5パーセント
(0.25パーセント引下げ) |